

【緊急】【重要】新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（3月30日）（ブハリ大統領が外出禁止を指示）

●ブハリ大統領は29日午後7時（当地時間）、国民に向けた演説を行い、連邦首都圏区（FCT）、ラゴス州及びオグン州において、30日（月）午後11時から14日間、一部の例外を除いて、すべての行動を自粛（自宅待機）するよう求める指示を発出しましたので、ご注意ください。

●ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、3月29日午後9時30分時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計111例に増加しています。

●邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

## 1 ブハリ大統領による外出禁止声明

ブハリ大統領は29日午後7時（当地時間）、テレビ・ラジオ等を通じて、国民に向けた演説を行い、連邦首都圏区（FCT）、ラゴス州及びオグン州において、30日（月）午後11時から14日間、すべての行動を自粛（自宅待機）するよう求める指示を発出しましたので、ご注意ください。

なお、例外として、病院等医療施設関係、ヘルスケア製造関係、食料製造・流通・販売関係、ガソリン等販売、電力関係（発電・送電等）、警備関係が挙げられています。

当該地域に居住の邦人の皆様におかれましては、不要不急の外出を控え、ご自宅やホテル等での待機をお願いいたします。また、引き続きナイジェリア政府関連サイトや報道等を通じて、最新の情報を入手し、トラブルに巻き込まれないようご注意願います。

## 2 ナイジェリアにおける感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は3月29日午後9時30分（当地時間）時点で、合計111例に増加しています（うち、死亡1例）。

各州における感染状況は以下のとおりです。

ラゴス： 68人

FCT： 21人

オグン州： 3人

エヌグ州： 2人

エキティ州： 1人

オヨ州： 7人

エド州： 2人

バウチ州： 2人

オスン州： 2人

リバース州： 1人

ベヌエ州： 1人

カドゥナ州： 1人          合計111人

## 3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、日頃の感染予防が感染拡大を防ぐためには重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。
- 咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側で口周りを覆う。ティッシュ等は使用後すぐに適切に処分してください。ティッシュが手に入らない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。
- 咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。
- 人込みの多い場所を避ける。
- 他の人との間に距離をとる（約2メートル）

#### 4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。  
これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

- ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）ホームページ

<https://www.ncdc.gov.ng>

（学校向けガイダンス）

[https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175\\_1583410399.pdf](https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf)

（自主隔離（self-isolate）に関するガイダンス）

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf>

- 外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 厚生労働省ホームページ（日本）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- 首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

#### 5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

また今般、日本において「水際対策強化に係る新たな措置」が決定されましたので、併せご留意ください。

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置をとりまとめ情報発信しています。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

◎日本の水際対策強化関係情報

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001963.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001963.html)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2020C041.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C041.html)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html)

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（医務班／領事班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ： <http://www.ng.emb-japan.go.jp/>

電子メール： [visanigeria@la.mofa.go.jp](mailto:visanigeria@la.mofa.go.jp)

（了）